

新たなミュージアムに関する基本構想（案）（概要版）

参考資料2

第Ⅰ章 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって

1 策定の目的

- 本市は、令和3（2021）年11月に「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）を策定し、新たな博物館、美術館の役割を整理するとともに、施設については、令和元年東日本台風による被災を踏まえ、被災リスク等の観点から現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わないこととした。また、博物館、美術館の融合によるシナジー効果の発揮や多様化する市民ニーズへの柔軟な対応を図るために、可能な限り被災リスクの少ない場所での融合した新たなミュージアムの整備を目指して検討を進めてきた。
- この度、「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」（以下「懇談会」という。）や他施設等へのヒアリングなど多様な取組によりいただいたご意見などを総合的に整理・検討し、新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」を明らかにするとともに、新たなミュージアムの事業展開の方向性や開設候補地等、その整備の概要を示すため、「新たなミュージアムに関する基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定する。

2 基本構想の位置づけ

（1）基本構想の位置づけ

- 基本構想は、「基本的な考え方」のほか、「川崎市総合計画 第3期実施計画」をはじめ、「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」や「川崎市文化財保護活用計画」といった**本市の文化行政に係る計画との整合・適合を図る**とともに、「川崎市多文化共生社会推進指針」、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」等の**他分野の関連計画との整合性も図りながら推進していく**。

（2）主な関連計画等

川崎市総合計画 第3期実施計画（令和4（2022）年3月策定）
第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）（平成31（2019）年3月策定）
川崎市文化財保護活用計画（平成26（2014）年3月策定）
かわさきパラムーブメント推進ビジョン（令和4（2022）年6月策定）
川崎市多文化共生社会推進指針＜改訂版＞（平成27（2015）年10月策定）
これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成31（2019）年3月策定）
新・かわさき観光振興プラン（平成28（2016）年2月策定）

（3）文化芸術に係る国の動向等

- 文化芸術に係る国の動向に目を向けると、博物館法の改正（令和5（2023）年4月施行）や第2期文化芸術推進基本計画の策定に向けた中間報告の公表（令和4（2022）年12月）といった国の動向のほか、ICOM（国際博物館会議）での直近の議論内容などを踏まえると、これからのミュージアムは、資料・作品の収集・保管、調査研究、展示等といった従来からの基本的役割を果たすだけではなく、社会に開かれた施設として、文化芸術を通じ、多様な分野において、地域社会との連携や文化観光の促進、多様性や持続可能性への理解の醸成、様々な課題を解決できる能力を持った人材の育成などに資する活動が求められているといえる。

■基本構想に係る主な関連計画等



3 本市の特徴及び取り巻く社会環境の変化等

（1）本市の主な特徴

- 本市は、地域で受け継がれてきた郷土色豊かな民俗芸能や多くの文化関連施設のほか、音楽や映像を活用したまちづくり、地域の文化芸術資源を活用した取組などの文化的特徴を有しているが、他にも多くの特徴がある中で、特に、新たなミュージアムの活動の特徴として効果的な活用が期待できると考えられるものを次のとおり整理した。

■本市の主な特徴

7つの区が持つ特色をはじめとした多様なポтенシャル	転入者や若い世代が作り出す新鮮で活気がある雰囲気	多文化共生社会を育んできた土壤	市民による活発な自治の取組と都市型コミュニティづくり
<ul style="list-style-type: none">先端産業や商業、ものづくり、自然、歴史など、市内各区にある特徴的な資源など	<ul style="list-style-type: none">大都市の中で市民の平均年齢が最も若く、出生率も最も高いことによる、常に新鮮な賑わいと活気に満ちたまち	<ul style="list-style-type: none">多くの外国人市民が暮らすまちであり、昔から地域の中で育まれてきた多文化共生の土壤の根付き	<ul style="list-style-type: none">地域ごとに盛んな市民による自治や互助活動や「市民創発」による都市型コミュニティづくり

■新たなミュージアムでの活用

<ul style="list-style-type: none">各区の特色や魅力などを踏まえた多様な事業展開を行うことにより、<u>多くの市民にとって身近な施設となることで、「川崎らしい」新たなミュージアムの実現につながる</u>。	<ul style="list-style-type: none">若者などが持つ大きな可能性を活かせるような場となり、様々な市民が交流できる環境をつくることにより、<u>新たな川崎の魅力の発見や、新たな文化芸術の創造を図ることができる</u>。	<ul style="list-style-type: none">モノ、ヒト、コトを介して市民の多様な価値観への理解や想像力を育み、<u>他者への想像力や関心が醸成される場となることができる</u>。	<ul style="list-style-type: none">「市民創発」による取組を活用・連携することにより、<u>文化芸術を介した市民参加型の地域づくりへの貢献を図ることができる</u>。
--	---	---	---

（2）本市を取り巻く社会環境の変化等

- 一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化など、本市を取り巻く社会環境が急激な変容を見せる中、将来的な人口減少・超高齢社会への対応など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題もある。新たなミュージアムにおいても、文化芸術が持つ様々な価値を活かし、これらの対応・解決に資する取組を展開していく必要があるといえる。

■本市を取り巻く社会環境の変化等

コロナ禍に端を発する急激な社会環境の変化への対応	デジタル技術の活用をはじめ、社会状況に応じた多様な市民ニーズに応える取組を進める必要があるといえる。また、どのような時代であっても、市民にとって身近な場として、普遍的に社会貢献を果たしていくことが求められると考えられる。
大規模自然災害のリスクの増大に伴う災害対策の強化	収蔵品が二度と被災することがないよう、被災リスクが少ない場所における災害に強い施設整備や、収蔵品台帳の適切な管理など平常時からの備えによるハード・ソフト両面からの対策を行い、あらゆる災害に備えるべきといえる。
一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり	誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりに貢献するため、多様な人々が文化芸術に触れ、その魅力を体験・体感することができるよう、 <u>様々な社会的障壁に配慮した取組を展開していく必要がある</u> と考えられる。
将来的な人口減少・超高齢社会への対応	幅広い世代に向けた取り組みを図ることにより、 <u>文化芸術のすそ野を拡大し、魅力的なまちづくりや市民の活力の創出に貢献していく必要がある</u> と考えられる。
市民や地域のつながりの強化	文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動をすることで、 <u>多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図っていく必要がある</u> と考えられる。

新たなミュージアムに関する基本構想（案）（概要版）

4 これまでの経緯

（1）市民ミュージアムが担ってきた役割及び抱えていた課題

- ・市民ミュージアムはこれまで、市民の文化活動の拠点としての役割、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出などの役割を担ってきたが、開館から30年以上が経過したことに伴い、様々な課題も抱えていた。課題として、専門ミュージアムの台頭などにより、取り扱う分野・作品の特色が薄れてしまい、そのあり方を再考する必要があったことや、施設の経年劣化への対応のほか、洪水浸水想定区域（多摩川水系）の改定により想定浸水深が引き上げられるなど、地階に設置されている収蔵庫と保管されている収蔵品の取扱いについて検討する必要があったことなどが挙げられる。

（2）令和元年東日本台風による被災

- ・市民ミュージアムは、令和元年東日本台風により地階に大量の雨水が流入し、収蔵品約24万5千点が被災し、被災から3年が経過した現在も引き続き、外部支援団体等からのご支援・ご指導のもと、被災収蔵品の応急処置、修復などのレスキュー活動を続けている。

（3）「新たな博物館・美術館に関する基本的な考え方」の策定

- ・このような状況を経て策定した「基本的な考え方」において、次のとおり本市における新たな博物館・美術館の必要性を整理し、果たす役割や方向性などについて示している。

新たな博物館の必要性	<ul style="list-style-type: none">・多様性に満ちた川崎の歴史と文化を未来に引き継ぐとともに、知ること、学ぶことが楽しめ、様々な交流が生まれる場を提供する地域の博物館としての役割などを担う新たな博物館が必要
新たな美術館の必要性	<ul style="list-style-type: none">・誰もが優れた文化芸術を体験・体感し、楽しむことができ、多様なつながりを創出できる場を提供するアートの中心的な施設としての役割などを担う新たな美術館が必要

新たな博物館・美術館の役割及びその方向性

役割1	川崎の歴史と文化を未来へつなぐ	【方向性1】都市川崎の歴史と文化の継承 【方向性2】令和元年東日本台風による被災の事実の継承
	文化芸術的な視点から的人材育成と学びの機会の提供	【方向性1】創造力や文化的感性、好奇心の醸成と人材育成 【方向性2】自ら学ぶ機会の創出
役割3	文化芸術を活用したまちづくり	【方向性1】文化芸術活動の活性化やすそ野の拡大
		【方向性2】多様なつながりの創出
		【方向性3】成熟した地域社会への貢献

5 市民意見等の把握と整理

（1）「新たな博物館・美術館に関する基本構想懇談会」での意見聴取

- ・新たなミュージアムの事業展開の方向性等を示すため、文化政策やまちづくり、博物館学などの知見を持つ外部有識者等から専門的・大局的な意見を聴取し、総合的に基本構想の検討を進めることを目的とした懇談会を全4回に渡り開催し、新たなミュージアムの機能等のご意見や、今後の取組において課題となる点なども含め、幅広い視点からご意見をいただいた。

（2）他施設等へのヒアリング

- ・基本構想の検討にあたっては、より個別具体的なニーズの把握を行うため、市内の他施設や団体等へのヒアリングを実施した。中でも、「基本的な考え方」策定時に実施した市民アンケートで若い世代の方の来館経験や認知度が低かったことから、複数の市内教育機関の学生をはじめ、多くの若年層からご意見をいただいた。
- ・また、修復収蔵品の活用や市民ミュージアム現施設の利用状況等について、新たなミュージアムの事業や施設整備の検討の参考とするため、市民ミュージアム学芸員へのヒアリングも実施した。

6 新たなミュージアムの方向性

（1）新たなミュージアムの検討における論点の整理

＜本市の主な特徴及び本市を取り巻く社会環境の変化等＞

- ・7つの区が持つ特色をはじめとした多様なポテンシャルをはじめ、若い世代が多く活気のある雰囲気、多様な価値観を受け入れる土壤があるほか、「市民創発」による活発な自治の取組などの特徴がある。一方で、急激な社会環境の変化への対応をはじめ、人口減少・超高齢社会への対応や、誰もが社会参加できる環境づくり、市民や地域のつながりの強化などが求められている。

＜懇談会での意見聴取＞

懇談会での意見概要	
新たなミュージアムのあり方	博物館、美術館に分けず、モノを観察し、鑑賞し、楽しむということを機能させる統合的なミュージアム／地域、社会への貢献が必要／把握した市民ニーズの活用など時勢を捉えた検討や市民ミュージアムの活動を踏まえた検討が必要
新たなミュージアムの事業展開	「収集・保管、調査研究、展示」事業が基本となり、最も大事な部分／まちなかへの積極的な事業展開や各事業間の関連性を持たせること／事業展開を実現させるための管理運営体制に係る中長期的な検討が必要
新たなミュージアムの施設整備	現時点で機能別のエリア分けを行うことは懸念がある／様々な用途に利用できる諸室の検討が必要

＜他施設等へのヒアリング＞

他施設等へのヒアリング意見概要	
一般的なミュージアムのイメージ	「鑑賞するところ」というイメージが強く、敷居が高くて足を運びにくい場所／学術的であり、知識がないと楽しめない場所
ミュージアムに行ってみたくなる要素	「SNS映え」する写真が撮影できる場所や友達と話をしながら鑑賞できる場所／みんなでわいわい絵を描くなど、体験・体感できるプログラム／アーティストと交流する機会／なにかの「ついでに」利用できる場所／普段触れることができないものに出会える非日常的な場所
新たなミュージアムに期待する要素	障害者が団体利用できる専用の日の設定／施設や校内でのワークショップをサポートしてくれる事業や気軽に相談できる窓口の設置／「汚してもよい」、「壊してもよい」など、制約の少ない創作体験の機会／学校（特に小学校）との連携／文化芸術のすそ野を拡大し、市民の多様なつながりを創出する仕組み

市民ミュージアム学芸員へのヒアリング意見概要

修復収蔵品の活用	川崎の都市を社会的な観点で説明していくという点で、写真や複製芸術を活用していくのではないか／デジタル・アーカイブ化を進め、市民のアクセス性を向上する取組も必要になるのではないか／美術作品、地図・民具などを活用した対話型鑑賞が考えられる（他館はない特徴になるのではないか）
市民ミュージアム現施設の利用状況等	展示室は、展示内容が可変しやすいものが望ましい／多目的に利用できる諸室を整備できれば、映像上映は専用の諸室でなくとも対応可能なのではないか／施設配置の都合等から、当初想定されていた用途で利用されていない諸室もあった／曲線型の施設は利用が難しい面があった

（2）方向性

- ①博物館、美術館が融合した「川崎らしい」ミュージアムとして、本市の特徴やこれまでの市民ミュージアムの活動を活かした取組や、本市を取り巻く社会環境等への対応に寄与する取組を展開し、地域や社会への貢献を図る。
- ②「体験・体感」など市民が興味・関心を持ちやすいようなアプローチを積極的に取り入れ、市民に身近なミュージアムを目指す。
- ③様々な「つながり」を創出し、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりのための取組の展開を図る。

新たなミュージアムに関する基本構想（案）（概要版）

第Ⅱ章 新たなミュージアムの事業について

1 新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」

- ・ 第Ⅰ章での整理を踏まえ、新たなミュージアムの活動の根幹にあたり、ミュージアムが責任を持って果たしていくべき「使命」と、その「使命」に基づき、どのようなミュージアムを目指していくのかを示す「めざす姿」を次のとおりとする。

(1) 使命

市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る

- ・ 新たなミュージアムは、街道や宿場、工業都市としての発展など川崎の特色ある歴史や多様な文化を、市制以前を含めた「これまで」として振り返り、引き継ぐとともに、「これから」の未来をより豊かに彩るために活動を展開する。
- ・ 川崎の文化芸術の魅力が詰め込まれたモノ、ヒト、コトをつなぐことで、川崎のこれからを切り拓く礎である市民の考える力や協働する力を育て、よりよいまちづくりに貢献する。

(2) めざす姿

- ・ 新たなミュージアムは、「使命」に基づき、次の5つの「めざす姿」の実現に向けて活動していく。また、市民にとって、「日常」に彩りが加わる「非日常」を感じられ、文化芸術をはじめとした様々な世界とつながることができる場として活動していく。

① 過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム

- ◆ 新たなミュージアムは、川崎の成り立ちやこれまでの歩みを紐解くとともに、市民が生きる現在を記録し、より豊かな未来につなげていくミュージアムを目指す。

② モノ、ヒト、コトをつなぎ、交流を創出するミュージアム

- ◆ 新たなミュージアムは、様々なモノを媒介にした体験や対話を通じ、世代や文化を超えて、市民をはじめとした多様なヒトや多彩なコトをつなぎ、様々な交流を創出するミュージアムを目指す。

③ 日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム

- ◆ 新たなミュージアムは、市民の多様なレベルの創作・鑑賞等のニーズに応え、誰もが文化芸術活動に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを行い、市民が身近に感じられる開かれたミュージアムを目指す。

④ 既知と未知をつなぎ、共創を通じてともに成長するミュージアム

- ◆ 新たなミュージアムは、多様な主体が持つ知見を活用し、相互対話により未来を共創する活動につなげ、地域的、社会的課題に向き合い、市民とともに成長するミュージアムを目指す。

⑤ 地域社会の担い手となる人材を育成するミュージアム

- ◆ 新たなミュージアムは、地域に開かれた活動などを通じて、文化芸術が有する様々な価値や魅力が幅広い分野で活かされる可能性を広げることにより、地域社会の担い手となる人材を育み、好循環を生み出すミュージアムを目指す。

2 新たなミュージアムの活動イメージ

(1) 「ミュージアム（拠点施設）」について

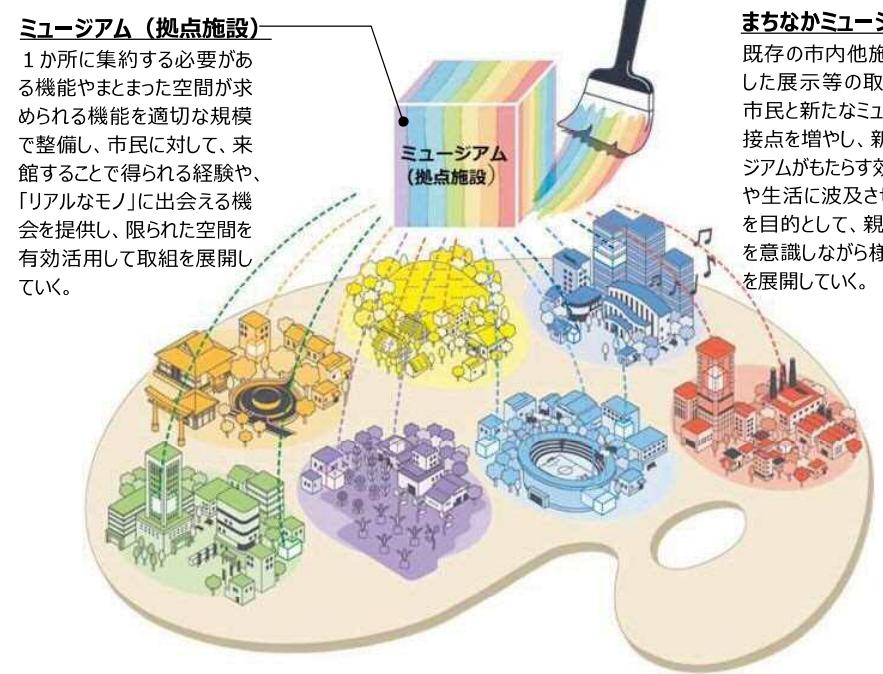
- ・ 新たなミュージアムは、1か所に集約する必要がある機能やまとまった空間が求められる機能（収蔵庫、常設展示室、修復用諸室、創作活動やイベントの大規模な屋内空間など）で構成し、来館者や学芸員等のスタッフが効果的・効率的な活動ができる施設を「ミュージアム（拠点施設）」として適切な規模で整備する。

(2) 「まちなかミュージアム」について

- ・ 新たなミュージアムは、市民の誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめるものとなることを目指し、市域の多くの場所で人々が新たなミュージアムの活動に触れられるよう、「まちなかミュージアム」の取組を展開していく。
- ・ 「まちなかミュージアム」では、既存の市内他施設を活用した展示など、これまでの市民ミュージアムの取組を引き継ぎ、発展させていく。また、デジタル技術を活用した取組や野外プログラム・体験プログラムなどの施設に捉われない柔軟な取組なども検討し、市域に活動の範囲を広げていくことにより、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを果たしていく。

(3) 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性について

- ・ 「ミュージアム（拠点施設）」は、市民にとって、展示物をはじめとした多様なモノと向き合うことで、日常の世界から未知の世界へと視野を広げられる場所、自身の思考や他者への理解を深められる場所、様々なつながりを見つけられる場所となるよう、来館することで得られる経験や、デジタルではない「リアルなモノ」に出会える機会を提供し、限られた空間を有効活用して取組を開いていく。
- ・ 「まちなかミュージアム」は、新たなミュージアムが持つモノや、「ミュージアム（拠点施設）」で生まれたコトを外に広げることにより、市民と新たなミュージアムの接点を増やし、新たなミュージアムがもたらす効果を地域や生活に波及させていくことを目的として、親しみやすさを意識しながら様々な取組を開いていく。



まちなかミュージアム
既存の市内他施設を活用した展示等の取組により、市民と新たなミュージアムの接点を増やし、新たなミュージアムがもたらす効果を地域や生活に波及させていくことを目的として、親しみやすさを意識しながら様々な取組を開いていく。

3 新たなミュージアムの事業展開

- ・ 新たなミュージアムの「使命」と「めざす姿」を実現するためには、「収集・保管、調査研究、展示」といった、ミュージアムの活動の基盤となる事業を着実に展開するほか、新たなミュージアムが、誰もが文化芸術に気軽に親しみ、楽しむことができるためのエントランスとなるような、インクルーシブで敷居の低い事業展開も重要となる。そのためには、市民の日常生活にありつつ、市民一人ひとりの興味・関心から気軽にアクセスできるような事業展開の工夫が必要である。
- ・ また、より多くの市民が文化芸術に親しむようになることで、市民一人ひとりの中から生まれてくる好奇心に対して、それらを丁寧に汲み取り、高めていくことも必要である。そのため、新たなミュージアムは、市民の多様性への理解や未来への思考、様々な物事への興味・関心や探求心を高める活動に積極的に取り組むことが重要となる。

(1) 新たなミュージアムの事業展開の方向性

- ・ 新たなミュージアムは、「収集・保管、調査研究、展示」事業の着実な展開のほか、博物館、美術館の枠を超えて様々な交流を創出する「交流創出」事業、誰もが文化芸術を身近なものとして楽しめ、親しみながら携わることができる活動を展開する「支援・普及促進」事業、人々が新たな気付きを得られるような活動や、多様な主体との共創を展開する「未来思考・未来創出」事業、市民の好奇心や探求心を高め、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成する「人材育成」事業の特徴的な4つの事業を展開していく。ミュージアム活動の基盤となる「収集・保管、調査研究、展示」事業がこの4つの事業を支え、それぞれの事業が相互に関連・影響し合い、好循環を生み出せるような事業展開を目指す。
- ・ また、全ての事業において教育普及を念頭に置いて取組を行い、教育普及については、知識を持っている人が一方的に教えるのではなく、「ともに学ぶこと」に重きを置き、積極的、能動的な学びや、相互の学びにつながるような事業展開を目指す。

■新たにミュージアムの5つの事業

「収集・保管、調査研究、展示」事業

特徴的な4つの事業を支えるミュージアムの基盤事業

「交流創出」事業

博物館、美術館の枠を超えて様々な交流を創出する

「支援・普及促進」事業

誰もが文化芸術を身近なものとして楽しめ、親しみながら携わることができる活動を展開する

「未来思考・未来創出」事業

人々が新たな気付きを得られるような活動や、多様な主体との共創を展開する

「人材育成」事業

市民の好奇心や探求心を高め、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成する

新たなミュージアムに関する基本構想（案）（概要版）

■事業展開の方向性

「収集・保管、調査研究、展示」事業

方向性：時代が変わっても引き継いでいくべき「川崎らしさ」を大切にし、令和元年東日本台風による被災の事実を含め、川崎の成り立ちやこれまでの歩みを伝える歴史・民俗資料や、川崎ゆかりの作家による作品などをはじめとした過去から現在に渡る資料・作品を適切に収集・保管する。また、これらの調査研究を進め、その成果を未来へつなぐため、展示等を通じて市民に共有・還元していく。

想定する主な取組

- ・川崎の都市化を物語る資料や川崎ゆかりの作家の作品・資料、現代美術作品等の収集・保管
- ・資料・作品等の調査研究及び研究成果に基づく展示公開
- ・市民に身近なテーマによる博物館、美術館が融合した「ミュージアム」ならではの展示
- ・被災収蔵品の修復活動や学芸員の調査研究活動をはじめとした、様々な形での市民参加 など



「交流創出」事業

方向性：博物館、美術館の枠を超えて、収蔵品などの「モノ」、来館者や学芸員などの「ヒト」、イベントなどの「コト」を介した様々な交流を創出していく。また、人々に交流の楽しさを伝え、一人ひとりをとりまく多様なつながりを発見し、新たな世界が見つかるような活動を展開していく。

想定する主な取組

- ・他者と考えを交換することで、共感や気付き、新たな問いかけなどを促す対話型プログラムの実施
- ・気軽にモノをつくることの楽しさが味わえるワークショップや、多彩なテーマによるトークイベントの実施
- ・市民団体や学校、企業等をはじめとした分野を横断した多様な主体との連携・共創
- ・ミュージアム内におけるアーティストの創作活動への市民参加 など



「支援・普及促進」事業

方向性：「まちなかミュージアム」などの取組を通じて、誰もが文化芸術を身近なものとして楽しみ、親しみながら携わることができる活動を展開していく。

想定する主な取組

- ・市内他施設における出張展示や学校、企業等への収蔵品等の貸出
- ・市民や川崎ゆかりの作家をはじめとした様々な文化芸術活動の担い手の支援
- ・子育て世代の方向けのプログラムや高齢者、障害者の方向けのプログラムの実施
- ・収蔵品に触れたり、実際に利用したりする体験プログラムの実施 など



「未来思考・未来創出」事業

方向性：市民や企業などが持つ知見やアイデアも活用しながら、人々が新たな気付きや未来のあり方を考えるヒントを得られるような活動や、多様な主体と連携した共創を展開していく。また、市民とともにまちと主体的に関わり、地域的、社会的課題に取り組んでいく。

想定する主な取組

- ・デジタルアーカイブやオンライン上の展覧会開催など、時代に対応したデジタル技術等の活用
- ・他分野の関連団体との協働を通じた、地域や社会が抱える課題に対しての文化芸術の活用
- ・ミュージアムの活動や収蔵品等をヒントに、自身で自由な創作ができる機会の創出
- ・子どもや若い世代の自由で新しい発想を活かしたプログラム など



「人材育成」事業

方向性：市民の好奇心や探求心を高め、「知りたい」、「学びたい」という気持ちが呼び起こされるような活動を展開していく。また、文化芸術が有する多様な価値や魅力を活用し、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成していく。

想定する主な取組

- ・生涯学習・社会教育の場として、幅広い世代の多様な興味・関心に応じた学習講座などの実施
- ・子どもの頃から川崎に愛着が持てるような社会科教育推進事業やスクールプログラムの実施
- ・市民の創作意欲を呼び起こす参加型の展覧会（かわさき市美展など）や体験型イベントの実施
- ・ミュージアムや文化芸術を通じて人々をつなぎ、地域社会に貢献することができる人材の育成 など



(2) 新たなミュージアムの事業が市民や地域にもたらすもの

- ・新たなミュージアムは、これらの5つの事業を通じて、「モノに出会い、触れること」、「モノを介してヒトとつながること」、「様々なコトを創り出していくこと」など、**ミュージアムならではの様々な経験や感動を市民に提供し、精神的な豊かさや生活の質の向上に資することに**より、**S D G s の目標の達成期限である令和12（2030）年を超えたその先にあるポストS D G s の時代も見据えたウェル・ビーイング（well-being）の実現へ貢献していく。**
- また、文化芸術が持つ様々な価値を活かし、市民とともに、地域社会が抱える課題や社会環境の変化等への対応を果たしていく。

第III章 新たなミュージアムの施設整備等について

1 施設整備の考え方

- ・「ミュージアム（拠点施設）」には、**第II章で示した内容に対応できるような機能を備えるため、各事業の「想定する主な取組」を踏まえ、次のとおり「想定する主な諸室」を整理した。**今後、具体的な取組や「まちなかミュージアム」の展開の検討を進め、想定諸室の用途や必要面積の精査等を行い、**諸室の用途が固定化されることなく、様々な事業に柔軟に活用できるような諸室構成を目指す。**また、施設の有効活用を念頭に置き、**必要最低限の諸室構成による適切な規模での整備を図る。**（表中の「想定する主な諸室」は、これら全てを整備するものではない。）

■事業ごとに想定する主な諸室

事業	必要となる機能の考え方	想定する主な諸室
①収集・保管、調査研究、展示	収集した収蔵品等を将来の世代に伝えるため、良好かつ安全な状態で収蔵品等を保管する機能	収蔵庫、資料整理室、燻蒸室 など
	ミュージアムの活動に客觀性や信頼性を持たせ、その質を向上させるため、収蔵品を中心とした学術的な調査研究を行う機能	研究室、学芸員作業室 など
	収集した収蔵品の調査研究の成果の公開や、様々な文化芸術を紹介する展示のための機能	常設展示室、企画展示室、ギャラリー など
②交流創出	様々な興味・関心を持つ人々が集い、対話や体験を通じて気軽に交流することができる機能	エントランスホール、イベントスペース、カフェ、ミュージアムショップ など
	利用者と学芸員、利用者とアーティストなど、様々な主体の組み合わせによる共創を行うことができる機能	アーティスト・イン・ミュージアム用スペース、スタジオ など
③支援・普及促進	収蔵品等に触れ、実際に利用することで、文化芸術を身近なものとして感じることができる機能	接触型展示室、体験スペース など
	子どもも大人も気兼ねなく、自由に創作・表現活動ができる機能	多目的スペース など
④未来思考・未来創出	ミュージアムの設備等を活用し、利用者が様々なモノを具現化することができる機能	ファブラボ、アトリエ、ワークショップスペース など
	ミュージアムの持つ収蔵品等をヒントとし、様々な気付きやアイデアが生み出しができる機能	対話・体験型スペース（川崎や社会の未来を想像・体感できる部屋） など
⑤人材育成	幅広い世代の多様な興味・関心に応じた学習講座などが実施できる機能	研修室 など
	市民コミュニケータをはじめ、様々な形でミュージアム運営に携わる人々が活動するための機能	コミュニケータ等活動スペース など

※このほか、ミュージアム運営のための機能（事務室、会議室、機械室等）が必要。

- ・また、施設のデザインについては、周辺環境や景観と調和したものを目指し、施設内の動線等については、利用者の利便性やバリアフリーに配慮するとともに、新たなミュージアムで働く学芸員等のスタッフにとって働きやすいものとなるよう、引き続き多様な視点での意見聴取を行なながら検討を進めていく。
- ・これらの詳細な内容や概算事業費、事業手法等については、民間活用の導入可能性や国等の補助金の活用可能性を調査・整理するなど、費用負担の圧縮を図りながら、基本計画、基本設計等を進める中で精査・決定することとする。

新たなミュージアムに関する基本構想（案）（概要版）

2 開設候補地

(1) 新たなミュージアムに望まれる立地等に係る論点の整理

＜被災リスク＞

- ✓ 令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、**可能な限り被災リスクが少ない場所（被災想定区域（ハザードマップ）の該当がない場所）**であることを、開設候補地選定においての最優先の条件とする。

＜博物館、美術館の融合化＞

- ✓ 博物館、美術館が融合したミュージアムの整備が可能と見込める一定程度の延床面積（公設美術館の平均延床面積（9,746m²）を踏まえ、少なくとも同等以上の延床面積が必要と仮定）が確保できる場所を検討する。

＜新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺への波及効果等＞

- ✓ 新たなミュージアムの事業は、「市民とともに」取り組み、多様な主体と協働しながら、様々な「つながり」を生み出していくものである。そのため、事業をより効果的・効率的に展開していくためには、地域づくり・まちづくりとのつながりや、エリアへの波及効果も意識し、周辺施設・周辺計画との連携による相乗効果の発揮の可能性や、利活用できる可能性がある周辺環境などの要素もメリットとして考慮する必要がある。また、市民の利便性の観点から、公共交通等のアクセス性についても念頭に置く必要がある。

(2) 開設候補地

- ・このような論点の整理を踏まえ、市全域で開設候補地を検討した結果、市有地である「生田緑地ばら苑隣接区域」（開設候補地位置図参照）が適地であるとして、新たなミュージアムの開設候補地とする。
 - ・「生田緑地ばら苑隣接区域」は、被災想定区域（ハザードマップ）の該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺に文化施設が多いほか、ばら苑をはじめとした緑豊かな自然環境に囲まれている。また、「豊かな自然と歴史・文化・芸術の拠点」である生田緑地のエリアコンセプトに照らすと、新たなミュージアムの事業展開はエリアとの親和性が高いものといえる。
 - ・このことから、「生田緑地ばら苑隣接区域」は、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待できるほか、新たなミュージアムの開設に伴い、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど、新たなミュージアムの開設にあたって多くのメリットが考えられる場所といえる。

(3) 開設地の決定に向けて

- ・「生田緑地ばら苑隣接区域」については、事業展開や施設整備にあたり、自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要がある。また、アクセス面での課題や、新たなミュージアムに通じる接道やインフラの整備、周辺交通への影響も考慮していく必要がある。
 - ・現在、本市では、「生田緑地ビジョン」の改定や「ばら苑管理運営整備方針」の策定に向けた検討を進めているほか、開設候補地が位置する「生田緑地東地区」においては、民間事業者による向ヶ丘遊園跡地利用計画が進行している状況であることから、これらの関連計画への影響も考慮する必要がある。
 - ・今後、「生田緑地ばら苑隣接区域」の開設地決定に向けて、生田緑地周辺の関係団体や関連計画に係る民間事業者などとの意見交換を進めていく。また、新たなミュージアムを開設することにより生み出される効果や、文化芸術、自然、まちづくりの連携により発揮される相乗効果を活かした周辺エリアの賑わいの創出や、市民の健康で心豊かな生活に貢献することを目指し、幅広く市民の意見を聴きながら、「生田緑地ばら苑隣接区域」ならではの事業展開等に係る検討を進めていく。

3 管理運営・施設整備手法の検討

- ・ 新たなミュージアムの整備にあたっては、多岐にわたるミュージアム活動全体を総合的にマネジメントできる組織や管理運営の仕組みを中心長期的に検討していく必要がある。また、貴重な資料・作品等の収集・保管、調査研究等を継続的に行い、これらを将来にわたって引き継いでいく役割を担うミュージアムとして、効率性や収益性だけではなく、安定性や継続性を意識して管理運営体制を整備する必要がある。
 - ・ そのため、被災前に市民ミュージアムが導入していた指定管理者制度をはじめとした管理運営方法の検討や、学芸員のあり方や市内文化関連施設等との連携の可能性などについて、今後検討を進めていく。また、管理運営への市民参画の可能性を探るために、市民に対して開館前から新たなミュージアムに興味・関心を持ってもらえるような取組を検討していく。
 - ・ 本市財政は、ふるさと納税による減収の拡大などにより、厳しい環境にあるが、新たなミュージアムの管理運営・施設整備等を効率的・効果的に進め、かつ多様化する市民ニーズに対応し、市民満足度の高いサービスを持続可能な形で提供し続けられるよう、令和2(2020)年3月に策定した「民間活用（川崎版PPP）推進方針」に基づき、民間活用の導入可能性を検討していく。

第Ⅳ章 今後の進め方

1 基本構想以降の取組

(1) 今後の検討の方向性

- 今後、基本構想に基づき、より具体的な事業活動の検討や、必要な機能、施設規模等の検討を進めていく。また、学芸員のあり方やミュージアム運営への市民参画の手法などについての検討を進めるとともに、開館前からミュージアムに興味・関心を持ってもらえるように、市民の意識の醸成につながるプログラム（ワークショップ等）の実施なども検討していく。

(2) 開設候補地に係る調整等について

- ・「生田緑地ばら苑隣接区域」について、今後、正式な開設地としての決定を目指し、関係団体等と協議・調整し、自然環境への配慮や道路・インフラ整備等の想定される課題に対して、関連計画との整合性を図りながら取組を進めていく。また、エリア全体の価値向上を視野に入れ、持続可能な生田緑地の実現への貢献や、登戸・向ヶ丘遊園駅を中心としたエリアの更なる賑わいの創出や魅力向上への寄与を図るべく、周辺施設との連携や新たな魅力づくりなどを含め、市民をはじめ、様々な主体からご意見を伺いながら、検討を進めていく。

(3) 市民ミュージアムの修復収蔵品の活用方法等について

- ・ 現在、市民ミュージアムの被災収蔵品に係る修復の取組は、レスキュー状況の定期的な報告をはじめ、水損した紙資料の応急処置ワークショップや、修復が完了した収蔵品の一部をその処置の過程とともにこれまでの成果として展覧会で公開するなど、様々な形で発信している。
 - ・ 今後、これまで市民ミュージアムが扱ってきた9分野（歴史、民俗、考古、美術文芸、グラフィック、写真、漫画、映画、映像）を踏まえ、新たなミュージアムで取り扱う分野の考え方について検討を進めていく必要があるが、その検討の中で、新たなミュージアムにおける修復収蔵品の活用方法等についても検討を進めていく。

2 今後のスケジュール

- ・ 基本構想策定後、川崎市総合計画 第3期実施計画期間中（令和7（2025）年度まで）に、より具体的な事業内容や想定施設規模、開設地等を示す「（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画」（以下「基本計画」という。）及び管理運営手法等を示す「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」（以下「管理運営計画」という。）の策定に向け、取組を進めていく。また、令和5（2023）年度以降、「PPPプラットフォーム」等を活用し、民間ノウハウの発揮の余地や、事業者の参画可能性など民間活用の導入可能性を調査・整理し、基本計画の中で施設整備手法の方向性も示すこととする。
 - ・ なお、基本計画及び管理運営計画以降に予定する基本設計等のスケジュールについては、開設地が未定であるため現時点で示すことは困難だが、基本計画において開設地を示した後、新たなミュージアムの想定開館時期も含めた整備スケジュールを示すこととする。

■今後の主なスケジュール（想定）

策定予定期（見込）	内 容
令和5（2023）年度末	（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画 策定
令和6（2024）年秋頃	（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画 策定